

船舶事故等調査報告書

平成22年2月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第262号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年10月23日 10時20分ごろ	
発生場所	千葉県犬吠埼灯台南東沖 犬吠埼灯台から真方位135° 13海里付近 (概位 北緯35° 35.0′ 東経141° 04.0′)	
事故等調査の経過	平成21年10月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 ^{ひの} 日之出丸、4.8トン CB3-60302（漁船登録番号）、個人所有 B 漁船 ^{かつ} 勝丸、4.5トン CB3-65276（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷船首部に破口、き裂及び擦過傷 B 船首部に破口、き裂及び擦過傷	
事故等の経過	A船は、船長が単独で乗り組み、犬吠埼灯台南東13海里付近で、約5.5ノット(kn)の速力で自動操舵とし、船長が船尾で漁具の整理をしながら北東に向け航行中、B船は、船長ほか1人が乗り組み、犬吠埼灯台南東13海里付近で約5knの速力とし、右旋回しながら揚げ縄中、平成21年10月23日10時20分ごろ、A船左舷船首部とB船の船首部が衝突した。 A船、B船とも自力で帰港した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約11m/s、視界 良好 海象：波高 約2m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、犬吠埼灯台南東沖を約5.5knの速力で自動操舵により北東進していたものと考えられる。 船長Aは、船尾で漁具の整理をしていて、適切な見張りを行わなかったものと考えられる。 B船は、約5knの速力で右旋回しながら揚げ縄をしていたものと考えられる。 船長Bは、揚げ縄して適切な見張りを行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、犬吠埼灯台南東沖において、A船が航行中、B船が揚げ縄中、両船が互いに適切な見張りを行わなかったため、両船が衝突したこと	

	により発生したものと考えられる。
--	------------------